

## 事業事前評価表

## 国際協力機構人間開発部基礎教育第一課

## 1. 案件名

国名：モロッコ王国

案件名：和名 公平な教育振興プロジェクト

英名 The Project on Promoting Education with Equity and Equality (PEEQ)

## 2. 事業の背景と必要性

## (1) 当該国における教育セクターの現状と課題

モロッコでは1999年から2009年までを「モロッコ国教育の十年」と定め、基礎教育（初等教育6年間および前期中等教育3年間）の普及に取り組んできた。その結果、初等教育純就学率は1991年の56%から2008年には89%（UNESCO）に大幅改善した。しかし、一方で留年率・退学率は依然として高いほか、前期中等教育の遅れ、他国と比較したときの学習到達度の低さ、都市部-地方部間の格差（特に女子就学率）が存在し、社会格差をもたらす要因となってきた。このような状況に対してモロッコ政府は、教育の普及（地域間のアクセス解消）や質を向上させるために、2009年より「教育緊急計画（Programme d' Urgence。以下、「PU」という。）」（2009-2012）を実施してきた。その後、2013年3月にPUに続く新たな教育セクターの開発政策である「中期開発計画2013-2016」（Plan d' Action a Moyen Terme 2013-2016。以下、「PAMT」という。）が策定され、実施されている。

モロッコでは、従来の中央集権型行政モデルに効率性の面で問題があるという認識から、中央で行われてきた意思決定が州で行われ、更にその下の県レベル及び学校レベルのニーズが行政に反映されやすくなるよう、2009年以降、教育における地方分権化を更に推進中（中央レベルから州レベルへの権限委譲を実施中）である。しかしながら、政策が現場に浸透・改善をもたらすまでには至っておらず、特に前期中等教育のアクセス及び質において下記のような課題を抱える。

- ✓ 前期中等教育普及の遅れ：純就学率 53.9% (2012年)
- ✓ 前期中等教育の都市部-農村部の格差（特に女子）：都市部女子の純就学率78.7%に対し農村部は23.6% (2011/12)
- ✓ 前期中等教育の留年率、退学率の高さ：留年率16.0%・退学率10.4% (2011/12)
- ✓ 学力の低さ：国際数学・理科教育調査（TIMSS）の2011年結果

（中2） 数学42カ国中40位、理科41位

モロッコ国民教育・職業訓練省（Ministere de l' Education Nationale et de la Formation Professionnelle。以下、「MENFP」という。）は、①教育の質における学校間の格差（特に中学校入学時の生徒の学習レベルにおける格差）、②教育へのアクセス（小中進学、女子就学率等）における格差を緩和するために、学力及びアクセスそれぞれの領域で改善を要する学校を特定し、そこに対して全国16州に設置されている教育・人

材育成地域アカデミー（Académies Régionales de l' Education et de la Formation。以下、「AREF」という）が自ら格差を緩和する施策を開発・実施できるよう、日本に対して技術協力を要請した。

## （2）当該国における教育セクターの開発政策と本事業の位置づけ

上記（1）のとおり、モロッコでは、教育の普及（地域間のアクセス解消）や質を向上させるために、2009年よりPUを実施してきた。PUは4つの改革目標（①基礎教育の完全普及、②ポスト基礎教育、③教育システムの改善、④資源の動員と有効活用）と26の支援策から構成され、JICAを含めたドナーは①、③、④の目標達成に向けた支援を実施。その後、2013年3月にPUに続く新たな教育セクター開発計画であるPAMTが策定され、5つの改革目標（①教育の機会、②教育の質、③教育施設、④ガバナンス（地方教育局のキャパシティ強化含む）、⑤人的資源）に基づき16の支援策を実施する予定である。

モロッコの教育セクター開発計画である「PAMT」において、教育へのアクセス改善と教育の質向上が優先課題に位置づけられており、政府のコミットメントが認められる。さらに、PAMTにおけるアクセス改善対策として格差是正による地方女子の就学率向上、そして学力向上においては適切な対策をとるための試験評価システム改善が具体的アクションとして示されており、プロジェクトの手段としての当該開発計画が示す方向性とニーズに整合性がある。

## （3）教育セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

我が国はMDGsの達成、とりわけアフリカにおける基礎教育のアクセスと質の改善重視を一貫して国際社会に対して表明してきた。2013年6月に横浜で開催されたTICAD Vでは、MDGs達成に向けた取り組み強化の必要性が改めて確認されるとともに、同会議において採択された「横浜行動計画」では、基礎教育のアクセスと質の改善に向けた取り組みを行うことを示した。

また、2010年12月に行われた第2回日本・アラブ経済フォーラムでは「共同声明（チュニジア宣言）」において、初等教育分野での更なる協力を進める重要性を確認し、「アラブの春」を経た2011年5月のドーヴィル・サミットにおいては我が国政府の中東支援策として、「人づくり」等を中心とした支援を行っていく考えを表明した。

我が国の対モロッコ国別援助方針においても、地域的・社会的格差の是正を謳っており、地方農村部で教育を中心とした社会開発への支援を重点課題としていることから、本プロジェクトが目指すべき方向と一致している。

JICAは1999年以降、モロッコ政府の教育改革に対して、有償資金協力「地方部中学校拡充事業（MR-P20）」、及び開発調査「地方基礎教育改善（BEIP）」を通じて基礎教育のアクセス改善並びに学校環境改善を支援してきた。特に、MR-P20では、地方農村部での101校の中学校建設を計画し、既に99校が開校済みであり、前期中等教育へのアクセス改善に大きく貢献している。更に、JICAはPUが策定された2009年以降、国別研修「行政官能力強化研修」を通じてモロッコ教育行政官の能力開発を支援した他、本

年度にL/A 締結予定である円借款「基礎教育セクター支援事業」（教育セクタープログラムローンと中学校建設を組み合わせたハイブリッド型円借款）等を通じて包括的な基礎教育支援を実施している。

#### (4) 他の援助機関の対応

PU への支援は、パリ宣言に基づく援助の調和化を重視するモロッコ政府の要請により、教育政策改革を実施するための財政支援（例：学校インフラ整備のための財政支援、政策策定アクションの達成を融資の条件とする財政支援）という形態を取ってきた。財政支援の実施にあたっては、世銀、フランス開発庁（以下、「AFD」という。）、アフリカ開発銀行（以下、「AfDB」という。）、EU、欧州投資銀行（以下、「EIB」という。）、スペイン開発庁（以下、「AECID」という。）が支援を実施してきており、これらのドナー（Partenaire Technique et Financier、以下「PTF ドナー」という。）はモロッコ政府との間で、調和化のための枠組みを取決めた「協調文書（Lettre d' Entente）」を締結してきた<sup>1</sup>。また、調和化を遵守するための実施ガイドラインを作成し、ドナー間の調和化を図っている。PU 後の支援について、EU は PAMT を対象とした財政支援を、AfDB は職業教育を中心とした高等教育・雇用促進開発政策借款を、夫々支援予定であり、WB、EIB、AECID、AFD は検討中である。

PTF ドナー以外については、UNICEF は退学者の復学、学校運営改善に関する支援等、USAID は小学校低学年における読解力強化、計算力強化のための支援等、カナダは学校改善計画に関する支援等を実施している。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業目的

本事業は、対象地域 8 州においてアクセスや学習達成度などの教育格差の緩和に係る地方教育行政レベルの施策を実証的に開発することにより、国民教育・職業訓練省の地方教育行政に対する支援能力の強化を図り、もって教育格差の緩和に係る効果的な施策の全国普及に寄与するものである。

#### (2) プロジェクトサイト／対象地域名

モロッコ全国 16 州のうち下記 8 州（MENFP が州の教育指標に基づき選定）

- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| 1) シャウィア・ウルディガ        | 5) タザ・アルホセイマ・タオウナート |
| 2) ドウカラ・アブダ           | 6) オリエンタル           |
| 3) ガーブ・シャルダ・ベニハッサン    | 7) タドラ・アジラル         |
| 4) マラケシュ・テンシフト・アル・ハウズ | 8) スス・マサ・ドラ         |

（上記 1）～4）は円借款「基礎教育セクター支援事業」の学校建設コンポーネントの対象地域）

#### (3) 本事業の受益者（ターゲット・グループ）

<sup>1</sup> 「協調文書」への署名は 2009 年に支援を既に決定していた EU、AfDB、EIB、AFD とモロッコ政府（経済財政省及び国民教育省（当時））との間でなされた。その後に参加を決定した世銀、AECID は追加署名を行っていない。モロッコ側に署名を求められていないこともあり JICA も本文書に署名していないが、世銀、AECID 同様に JICA は PTF ドナーの 1 機関としてドナー合同レビューミッションに参加してきた。

- ・全国 240 程度の小中学校
- ・各州に設置されている AREF 及び州の下にある「県」レベルに設置されている県教育局 (Delegation) の視学官等 280 人程度

(4) 事業スケジュール (協力期間)

2014 年 9 月～2018 年 8 月を予定 (計 48 ヶ月)

(5) 総事業費 (日本側)

約 4.3 億円

(6) 相手国側実施機関

国民教育・職業訓練省 (Ministère de l' Education Nationale et de la Formation Professionnelle : MENFP) 戦略・計画局

(7) 投入 (インプット)

1) 日本側

- ・専門家派遣 (①チーフアドバイザー兼教材開発、②学校運営、③女子教育等。その他必要に応じ予算の範囲内で検討)
- ・機材供与 (研修資機材等)
- ・本邦研修
- ・現地活動費 (在外研修経費、モニタリング経費、教材印刷等)

2) モロッコ国側

- ・(専属) カウンターパート 11 名 (プロジェクト・ダイレクター1 名、プロジェクト・マネージャー1 名、プロジェクト・コーディネーター1 名含む)
- ・プロジェクト執務室及び執務室維持経費
- ・アクセス・コンポーネント実施にかかる費用 (3 年目～)
- ・プロジェクト実施にかかる運営コスト (CP 交通費等)

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

①カテゴリ分類 : C

②カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン (2010 年公布)」に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) ジェンダー平等推進/平和構築・貧困削減

本事業では、小中学校群が地域コミュニティと共に農村部の女子就学を促進する活動を実施予定。

## (9) 関連する援助活動

### 1) 我が国の援助活動

・対象 8 州のうちの 4 州は、円借款「基礎教育セクター支援事業」のプロジェクト・コンポーネントの対象地域と同一であり、本事業によって建設される中学校への就学促進キャンペーン活動等が考えられる。

・マラケシュ州にてボランティア事業（理数科 JOCV）による活動が予定されており、同一（学校或いは地域）サイトでの連携が期待される。

### 2) 他ドナー等の援助活動

・カナダ：全 16 州の学校運営改善のための校長研修を実施中（Projet d' appui à la gestion des établissements scolaires au Maroc: PAGESM）。本事業では、各学校が、学校運営計画にアクセス改善活動を盛り込むことが期待される。

・UNICEF：カナダが実施している校長向け研修の中のモニタリング・評価研修を実施予定。同一地域の場合、対象コミュニティ情報の共有を行う。

・USAID：小学校低学年における読解力強化、計算力強化（Early Grade Reading Assessment, Early Grade Math Assessment）」事業。3 州の 40 以上の中学校を対象とした識字プロジェクトを実施中。右事業では多くのローカルコンサルタントを備上して活動を実施しているところ、実績を豊富に有するコンサルタントリストから本事業のアクセス・コンポーネントでのパートナーを選定することが考えられる。

## 4. 協力の枠組み

### (1) 協力概要

#### 1) 上位目標：

域内教育格差を緩和する施策が対象 AREF 内の他中学校およびモロッコ国内他州にて展開される

#### 指標：

- ・施策が展開された中学校区数、州数

#### 2) プロジェクト目標：

国民教育・職業訓練省が、域内教育格差の緩和に取り組む AREF を、支援できるようになる

#### 指標：

- ・開発された支援の枠組み

#### 3) 成果

成果 1：学習達成度の学校間格差に、AREF が取り組む施策が開発される

成果 2: 就学の中学校区間の格差に、AREF が取り組む施策が開発される

成果 3: AREF 内の他県への施策継続及び MENFP による他州展開の準備が整う

・本事業の基本コンセプトは、①教育の「質」における学校間の格差（特に中学校入学時の生徒の学習レベルにおける格差）、②教育への「アクセス」（小中進学、女子就学率等）における格差を緩和するために、学力及びアクセスそれぞれの領域で恵まれない学校を特定し、そこに対して地方（AREF、Delegation）が自ら格差を緩和できる施策を開発・実施できるように支援することである。

## 5. 前提条件・外部条件（リスク・コントロール）

### (1) 事業実施のための前提

- ・モロッコ教育セクター戦略目標が変わらない
- ・各 AREF, Delegation のインスペクターの大幅な人事異動が行われない
- ・モロッコ側政府機関及び地方視学官が PEEQ アプローチを自らの施策として普及展開する姿勢を明確に持つ。

### (2) 成果達成のための外部条件

MENFP 及び AREF の担当官（C/P）が異動しない

### (3) プロジェクト目標達成のための外部条件

施策を含めた予算計画が承認される

### (4) 上位目標達成のための外部条件

地方分権化がモロッコの教育セクター戦略の中で継続される。

## 6. 評価結果

本事業は、モロッコの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

## 7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

JICA がモロッコで 2003～2005 年に実施した開発調査「地方基礎教育改善（BEIP）」では、ローカル NGO を活用し、効果的に地域住民・コミュニティを動員し、基礎教育のアクセス改善並びに学校環境改善を支援してきた。BEIP によりその試行を支援した学校改善プロジェクトの実施は、PU においては政策の 1 つとして位置付けられ、全国展開が図られている。この経験から、本プロジェクトが実施するアクセス改善のための活

動コンポーネントにおいても、同様にローカル NGO を活用して地域コミュニティと小中学校を巻き込んで女子教育に対する理解促進及び中学校就学向上のための学校群による問題解決力の強化が図られるよう、工夫する。

## 8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1) のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業開始時 ベースライン調査

事業終了3年後 事後評価

以 上